

令和6年度

P T A 総会



南中学校PTA会員のみなさま

昨年度に引き続き、PTA総会を短時間で行いたいと思います。各議案につきましては、HP・すぐーるの配信により事前に提案させていただきます。

ご意見・ご質問等がございましたら、4月26日（金）9時までに学校へご連絡ください。

今年度も引き続き、本校の教育活動にご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年度・令和6年度PTA役員一同

高浜市立南中学校PTA

令和6年度 P T A総会 次第

- 1 開会のことば
- 2 市民憲章唱和（省略）
- 3 会長あいさつ
- 4 議長選出
- 5 議事
 - (1) 第1号議案 令和5年度事業報告に関する件
 - (2) 第2号議案 令和5年度決算報告に関する件
 - ・ P T A会計
 - ・ 会計監査報告
 - (3) 第3号議案 令和6年度役員・監査委員承認に関する件
 - 新役員・委員長 紹介
 - 新会長あいさつ
 - (4) 第4号議案 令和6年度事業案に関する件
 - (5) 第5号議案 令和6年度予算案に関する件
- 6 連絡
 - 制服バザーについて ○ P T Aソフトボールについて
- 7 校長あいさつ
- 8 閉会のことば
- 9 その他
 - 新任職員紹介 ○ 年間行事予定 ○ 緑の募金

高浜市民憲章

私たち高浜市民は、力を合わせ、英知と勇気を持って実践します。

- 1 スポーツに親しみ、健康な体をつくります。
- 1 教養を高め、心のかよう家庭をつくります。
- 1 仕事に誇りを持ち、豊かなまちをつくります。
- 1 きまりをまもり、住みよい社会をつくります。
- 1 きれいな水と、青い空の美しい郷土をつくります。

第1号議案 令和5年度 南中学校事業報告に関する件

※太字はPTA関係の活動・行事です。

4月

- 7日(金) 入学式・前期始業式
1年179人 2年218人 3年186人 計583人在籍
- 11日(火)～13日(木) PTA学級評議員選挙 タブレットによる選挙
- 14日(金) 新旧役員引き継ぎ会 評議員選挙開票(第1回役員・委員長会)
- 22日(土) 新旧役員・委員長会(第2回役員・委員長会)
第1回評議員会・各委員会<紙面開催>
- 28日(金) PTA総会 授業参観
新旧役員・委員長懇親会
- 4月中旬～5月下旬
保健生活委員会 通学路点検及び南中生登下校の様子調査
<期間内の都合のよい日で実施>

5月

- 12日(金) 市P連第1回代表者会(新旧会長、校長参加) <紙面開催>
- 14日(日)～15日(月) 1年生オリエンテーション合宿(愛知県美浜自然の家)
- 19日(金) 市P連総会 役員参加、情報交換会 <縮小開催>
- 21日(日) 高志会ソフトボール PTAソフトクラブ参加
- 24日(水) 第1回学校関係者評価委員会
- 28日(日) 第1回街路樹ボランティア活動

6月

- 5/31日(水)～6月2日(金) 修学旅行(東京)
- 10日(土) 第1回ドライブスルーな資源回収
第3回役員・委員長会
- 30日(金) 南中学校PTA新聞 南風142号発行

7月

- 1日(土) 2日(日) 8日(土) 9日(日) 西三大会碧南高浜地区予選
- 21日(金) 夏季休業開始(～8/31)
- 29日(土) 親子ハゼ釣り大会

8月

- 5日(土) 高浜市民レガッタ
- 21日(月) 学校保健安全委員会(PTA役員・保健生活委員参加)

9月

- 2日(土) 吹奏楽部中学校合同演奏会 たかびあ
- 3日(日) 市総合防災訓練 生徒参加(南部・高浜・高取まち協)
- 9日(土) PTA情報交換事業 PTA役員、校長、教頭参加
- 10日(日) スローピッチ大会 PTAソフトクラブ参加
- 28日(木) 体育大会

10月

- 5日(木) 2年生対象薬物乱用防止教室 講師 名古屋ダルク
(PTA役員・PTA保健生活委員参加)
- 6日(金) 後期始業式
- 14日(土) 第2回ドライブスルーな資源回収
第4回役員・委員長会
- 31日(火) 南中祭

1 1 月

- 7日 (火) ~ 8日 (水) 部活動参観 (文化教養委員会)
- 12日 (日) 高志会ソフトボール P T A ソフトクラブ参加
- 28日 (火) 南中支援者交流会 (P T A 役員参加)
- 30日 (木) 西三南地区「地域のつどい」刈谷 (校長参加)
2年生上級学校訪問 (私立)

1 2 月

- 23日 (土) 冬季休業開始 (~ 1 / 6)
- 20日 (水) 南中学校 P T A 新聞 南風 1 4 3 号発行

1 月

- 28日 (日) 高浜シティマラソン
- 29日 (月) 中学校入学説明会

2 月

- 1日 (木) ~ 3日 (土) 2年生スキー合宿
- 8日 (木) 第2回学校関係者評価委員会
- 10日 (土) 南風会 <中止>
- 16日 (金) P T A 書き損じはがき集約 3 4 枚回収
- 17日 (土) 第5回役員・委員長会
- 22日 (金) 第2回市 P 連代表者会 (会長・校長参加)
- 29日 (木) 第2回評議員会 (紙面開催)

3 月

- 1日 (金) 3年生を送る会
- 5日 (火) 同窓会入会式
- 6日 (水) 中学校卒業式、南中学校 P T A 新聞 南風 1 4 4 号発行
- 22日 (金) 修了式
- 23日 (土) 春季休業開始

※ P T A 関係の活動は太字で示しました。

第2号議案 令和5年度PTA会計決算に関する件

令和5年度南中学校PTA会計決算書(単位;円)

収入総額	1,138,132 円
支出総額	1,138,132 円
残高	0 円

1. 収入の部

項目	R5予算額	R5決算額
会費	1,136,000	1,138,122
繰越金	0	0
雑収入	0	0
利息	0	10
合計	1,136,000	1,138,132

会費の内訳

2,000 × 532(家庭数) =	1,064,000
2,000 × 37(職員数) =	74,000
転出家庭(1家庭) =	122
合計	1,138,122

2. 支出の部

項目	R5予算額	R5決算額	備考
会議費	10,000	12,550	理事会費
運営費	103,000	78,072	
1 印刷消耗費	3,000	0	
2 慶弔費	15,000	5,000	香料
3 旅費	5,000	0	
4 負担金	70,000	63,587	P連負担金・保険料等
5 記録写真費	10,000	9,485	PTA会長写真等
事業費	701,000	550,085	
1 環境整備費	546,000	432,285	花壇 修繕 図書室机等
2 文化教養新聞発行費	80,000	84,500	PTA新聞
3 文化教養会員研修費	30,000	11,100	資源回収のお礼
4 保健体育保健給食研究推進費	10,000	2,200	給食用ストロー入れ
5 保健体育体育関係行事費	35,000	20,000	PTAソフトボール
教育振興費	330,000	497,425	
1 進路指導補助	10,000	2,508	書類ケース
2 学芸奨励費	35,000	96,030	スピーカー ミシン系(授業用)
3 行事補助費	150,000	256,027	式 体育大会 部活動等
4 文化教養図書費	135,000	142,860	教育雑誌 図書等
予備費	0	0	
合計	1,144,000	1,138,132	

$$1,138,132 - 1,138,132 = 0$$

残高は0円です。

会計監査の結果、誤りのないことを認めます

令和 6年 4月 23日

大館 純

杉浦 瑞恵

第3号議案 令和6年度役員・監査委員承認に関する件

(PTA役員)

役職名	保護者名	学 校
顧 問	川口 真吾	清水美智男 (校長)
会 長	國廣 征児	—
副会長	森山 修	甲斐 由美 (教頭)
副会長	平山 里美	—
書 記	嶋崎 靖尚	村上 文 (教務)
会 計	川添 純子	山本 弘法 (校務)

(監査委員)

役職名	保護者名
監 査	神谷 豊
監 査	岡本美詠子

(学 年 理 事)

学 年	保 護 者 名	
1 年	川崎 昌幹	小林 直哉
2 年	山本 亮	小笠原 誠
3 年	浅岡 淳一	石川 貴史

(各委員会委員長)

委員会	保 護 者 名	学 校
文化教養	<委員長> 川崎さをり <副委員長> 村瀬 香	福田 泰子 工 ゆみ 水品由唯香 村田 亜依
保健生活	<委員長> 高原幾久子 <副委員長> 勝連 香里	吉井真由美 河合 南海 中川 美代 正木 翔也

1年 学年評議員	
学年理事:川崎 昌幹・小林 直哉	
学年	保護者名
1	丹羽 鋭二
	松永 雄一朗
	神谷 孝章
	川崎 昌幹
	小林 直哉
	西山 寿樹
	山本 圭一
	森下 義信
	長木 智
	藤浦 雅臣
	黒木 享
	北村 謙

2年 学年評議員	
学年理事:山本 亮・小笠原 誠	
学年	保護者名
2	稲垣 大輔
	山本 亮
	阿知波 直宏
	森下 誠
	伊奈 学
	神谷 和則
	中根 宗吾
	古川 智雄
	小笠原 誠
	北川 努

3年 学年評議員	
学年理事:浅岡 淳一・石川 貴史	
学年	保護者名
3	山田 光則
	羽立 真子
	石川 貴史
	山本 賢悟
	井口 博
	寺澤 康正
	浅岡 淳一
	早川 育枝
	石川 さゆり
	脇崎 正臣
	安倍 泰史
	中川 正志

令和6年度 各委員会

【文化・教養委員会】			
保護者名			
委員長	川崎さをり	副委員長	村瀬 香
委員	松永 雄一朗	委員	中根 宗吾
	川崎 昌幹		小笠原 誠
	西山 寿樹		山田 光則
	山本 圭一		石川 貴史
	長木 智		井口 博
	黒木 享		浅岡 淳一
	稲垣 大輔		石川 さゆり
	阿知波 直宏		安倍 泰史
	伊奈 学		
学校	福田 泰子・工 ゆみ・水品 由唯香・村田 亜依		

【保健・生活委員会】			
保護者名			
委員長	高原 幾久子	副委員長	勝連 香里
委員	丹羽 鋭二	委員	古川 智雄
	神谷 孝章		北川 努
	小林 直哉		羽立 真子
	森下 義信		山本 賢悟
	藤浦 雅臣		寺澤 康正
	北村 謙		早川 育枝
	山本 亮		脇崎 正臣
	森下 誠		中川 正志
	神谷 和則		
学校	吉井 真由美・河合 南海・中川 美代・正木 翔也		

第4号議案 令和6年度事業案に関する件

令和6年度 南中学校PTAの活動方針・事業計画（案）

【目 標】

『誇りを胸に 笑顔を繋ぐ 心の輪』
—輝く未来であるために—

【活動方針】

1 家庭教育力の強化を図る

- 子どもと語り、共に行動し、保護者としての自覚を高めるとともに、自らの責任を果たし家庭教育の充実を図ります。
- 家庭の果たすべき役割を見つめ直し、子どもが食生活をはじめとする基本的な生活習慣を身に付けられるように、家庭で守るべきルール作りに取り組みます。
- 子どもとのふれあいをより一層深め、心のよりどころとなる家庭環境をつくります。

2 学校支援を積極的に進める

- 保護者と教職員が共に手を携え、子どもたちの健やかな成長を支えます。
- 学校教育への理解を深め、学校教育活動への積極的な支援と参加を進めます。

3 地域社会との密接な連携を築こう

- 地域との緊密な連携・融合を積極的に図り、子どもにとって安心・安全な社会を築きます。
- 子どもが豊かな体験活動をすることのできる社会環境を、地域と共に整えます。

【事業計画】

- 総 会 令和6年4月26日（金）
- 理 事 会 6回
- 評議員会 令和6年4月20日（土）
令和7年2月22日（土）
その他必要に応じて
- 委 員 会 随時
- ドライブスル資源回収 6月8日（土）、10月19日（土）

令和6年度南中学校PTA会計予算(案)

収入総額	1,136,000 円
支出総額	1,136,000 円
差引残額	0 円

収入の部

	項 目	R6年度予算額	備 考
1	前年度繰越金	0	
2	会費	1,136,000	家庭数 ¥2,000円×530、職員 ¥2,000×38
3	雑収入	0	
4	利息	0	
	合計	1,136,000	

支出の部

	項 目	R6年度予算額	備考
1	会議費	10,000	役員会・理事会
2	運営費	98,000	
(1)	印刷・消耗費	3,000	用紙代等
(2)	慶弔費	10,000	香料・見舞い等
(3)	旅費	5,000	研修会等旅費
(4)	負担費	70,000	P連負担金、保険料(互助会・管理下保険料)、振り込み手数料
(5)	記録写真	10,000	各種記録写真
3	事業費	648,000	
(1)	環境整備費	503,000	緑化花壇、各種施設設備管理
(2)	PTA新聞発行費	85,000	PTA新聞
(3)	文化教養委員会事業費	30,000	文化教養委員会活動
(4)	保健生活委員会事業費	30,000	保健委員会活動
4	教育奨励費	380,000	
(1)	進路指導補助費	10,000	入試・職業相談関係諸費
(2)	学芸奨励費	70,000	学芸に関わる消耗品
(3)	行事補助費	150,000	儀式、学芸、奉仕、旅行行事
(4)	図書費	150,000	教育雑誌、図書等
5	予備費	0	
	合計	1,136,000	

※項目間の流用を認める。

高浜市立南中学校 P T A 規 約

第 1 章 名 称

第 1 条 本会は、高浜市立南中学校 P T A と称する。

第 2 章 目 的

第 2 条 本会は、次の事項を目的とする。
1 家庭と学校の協力により、生徒の福祉・育成をはかる。
2 よい父母、よい教師となるよう互いに研修する。
3 社会教育の振興をはかる。

第 3 章 方 針

第 3 条 本会は、次の事項を方針とする。
1 教育を本旨とする民主的団体として活動する。
2 営利的・宗教的・政治的・政党的団体との関係を持たない。
3 生徒の福祉のために活動する他の関係機関と協力する。
4 学校の管理や人事、その他には干渉しない。

第 4 章 会 員

第 4 条 本会は、本校生徒の父母またはこれに代わる人（以下父母という）と、教師とをもって組織する。

第 5 章 会 計

第 5 条 本会の経費は、会費・事業収入・寄付金をもってあてる。

第 6 条 会費は、1 家庭、年 2,000 円とし、徴収方法は理事会で決める。

第 7 条 本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 6 章 役員・理事・評議員・監査委員

第 8 条 本会の役員・理事・評議員・監査委員は、次の通りとする。

1	役員	会長	1 名（父母側）
		副会長	3 名（父母側と教師側）
		書記	2 名（父母側と教師側）
		会計	2 名（父母側と教師側）
2	理事		若干名（父母側と教師側）
3	評議員		若干名（父母側と教師側）
4	監査委員		2 名

任期は 1 か年とし、会計年度と同じにする。但し、後任決定までは引き続き会務にあたる。なお、再選は妨げない。

附 則

- 第1条 規約改正上必要な細則は、別に理事会において決める。
- 第2条 本会は、会長の委嘱により顧問をおく。
- 第3条 昭和53年5月18日より、施行する。
平成6年4月30日一部改正
平成8年5月2日一部改正
平成10年5月2日一部改正
平成11年5月1日一部改正
平成20年5月2日一部改正
平成23年2月26日一部改正
平成30年6月9日一部改正
令和2年6月18日一部改正
令和3年4月22日一部改正

細 則

第1章 役員・理事・評議員の選出

- 第1条 評議員の選出は、学級ごとに2名を選出する。ただし、原則として、本会において、一度選出された評議員は、その後2年間は選出がないものとする。
- 第2条 理事の選出は、会員中より役員会において選考し、会長の指名による。ただし、一度選出された役員は、その後2年間は選出がないものとする。
- 第3条 役員の選出は、会員中より前年度末の理事会において選考し、評議員会において選出し、総会で承認を求める。本会の監査委員は、会員及び役員経験者とし、総会の承認を求める。ただし、一度選出された役員は、その後2年間は選出がないものとする。
- 第4条 会長に事故があり、副会長代行の時は、任務を前任者の残任期間とする。
- 第5条 会長以外の役員・理事に欠員を生じた時は、理事会が選出する。任務は前任者の残任期間とする。

第2章 総 会

- 第6条 総会においては、前年度の事業、決算、新年度役員の承認、新年度事業、予算、その他の重要事項の審議決定する。

第3章 理 事 会

- 第7条 理事会においては、新年度役員の選考、新年度事業、予算、その他の重要事項の企画・運営をする。
理事会は、役員・委員長で構成される。

第4章 常任委員会及び特別委員会

- 第8条 学年委員会は、審議が必要な場合に学年評議員により組織・開催する。委員長は、学年評議員の互選により選出し、副委員長は委員長の指名による。
- 第9条 他の常任委員会委員長・副委員長・委員の選出は、次による。
1 委員長は、会長指名による。
2 副委員長（父母側1名・学校側1名）は、委員長の指名による。
3 委員は、それぞれ委員長の推薦に基づいて、会長が委嘱する。

(規約③)

第10条 各委員長・副委員長・委員の任期は1年とする。但し、再選は妨げない。

第11条 委員長に事故ある時は、副委員長（父母側）が代行する。

第12条 特別委員会は、必要に応じ理事会において委嘱し、その任務を遂行する。

- 第13条
- ・ 文化・教養委員会
新聞の発行、図書館の充実、文化的行事、P T A学校、講演会
読書会、研修会、会員相互の親睦等に関すること。
 - ・ 保健・生活委員会
安全環境の整備、体力づくり、給食、校外巡視活動、遊び場所
の危険防止に関すること。
 - ・ 学年委員会
保護者会、両親学級、学年P T A等学年及び学級に関するこ
と。
 - ・ 特別委員会
特別の目的を達成するため、随時もうけられるもの

第14条 校長は、学校管理及び教育上の問題については、各種委員会に出席して意見を述べることができる。

第5章 改 正

第15条 この細則は、理事会において構成員の3分の2以上の賛成がなければ改正することができない。又、改正の結果は、次期総会に報告しなければならない。

（規約④）